

令和2年度冬季移動教室(スキー教室)の実施方法の変更について

冬季移動教室については、中学2年生を対象に軽井沢少年自然の家を利用し2泊3日でスキー教室を実施しているところである。

今年度のスキー教室について、その実施に向けて調整してきたところであるが、以下の理由により宿泊事業に変えて、冬季スポーツ等を体験する事業を日帰りで実施することとする。また、移動時間が比較的短時間である東京近郊での実施とする。

1 宿泊事業を日帰り事業に変更する理由

(1) 宿舎での発熱者の隔離部屋の確保について

宿泊施設である軽井沢少年自然の家では部屋数に限りがあるため、大規模校の実施時に、生徒・教員が発熱し、隔離しなければならなくなった場合に、隔離部屋の確保が出来ない。

(2) 生徒が発熱した際の帰宅手段の確保について

発熱者が出た際には、保護者の自家用車などによる迎えを原則とするが、保護者が迎えに来れない場合、帰宅手段の確保が出来ない事案が発生する可能性がある。

2 その他

冬季スポーツ等の体験事業について、各学校が検討し実施する。実施する場合のバスの手配は、当該移動教室の経費で対応する。

なお、実施にあたって各学校は、新型コロナウイルス感染症の今後の状況に応じて、実施の可否を判断するものとする。